

パーク＆ライド駐車場の利用に関する覚書

本覚書は、リニモ沿線パーク＆ライド推進会議(以下「駐車場管理者」という。)が管理運営するリニモ「愛地球博記念公園」駅北側におけるパーク＆ライド駐車場に関する利用上の注意事項等を記載したものです。

1. 利用者の資格

本パーク＆ライド駐車場の利用者は、リニモ「愛・地球博記念公園」駅において、リニモと自家用車との乗り換えのために駐車場を利用する方で、別に定める「駐車場利用約款」を承認した方を対象とします。

2. 利用期間

本パーク＆ライド駐車場は、平成 18 年 10 月 1 日から利用可能とし、平成 18 年 10 月 1 日から平成 18 年 10 月 31 日までの 1 ヶ月の期間を初回の利用期間とします。以後 1 ヶ月単位で継続して利用することが可能となります。(以後の新規利用についても 1 ヶ月単位となります。)

3. 利用時間

リニモの運行時間に合わせて 5 時から 24 時 30 分を利用時間とし、時間外の車輛の在庫、出庫は原則としてできません。ただし、諸事情により利用時間を変更する場合があります。

4. 利用の範囲

原則として、登録された車輛ナンバー以外の自動車での利用はできません。ただし、複数の自動車をお持ちの利用者は、複数登録を可能とします。

また、自動車の買い換え等で利用する自動車に変更となった場合には、駐車場管理者に連絡し、車輛ナンバーの変更手続きを行ってください。

5. 利用料金

本パーク＆ライド駐車場の利用者は、駐車場の管理運営を行う上で必要となる経費について、1 ヶ月につき 1,500 円を負担することとし、駐車場管理者が定める方法により納入することとします。

6. 駐車場の利用許可証

利用許可証は、本パーク＆ライド駐車場の利用者として登録されていることを証明するためのものであり、利用者の責任において大切に保管、管理してください。紛失等による利用許可証の再発行については、利用者にて実費をご負担いただきます。

なお、利用許可証の偽造、記載内容の改ざん、第三者への貸与及び譲渡などご利用上の注意をお守りいただけない場合には、駐車場の利用を停止することがあります。

利用許可証は、本パーク＆ライド駐車場をご利用の際には、必ず表面を上にしてダッシュボードのよく見える位置に掲示しておいてください。

7. 車庫証明について

本パーク＆ライド駐車場では、車庫証明関係書類の発行は一切いたしません。

8. 利用者の責任

利用者が次に例示するような事由及びその他駐車場管理者の責に帰すことができない事由によって損害を被られた場合においては、駐車場管理者は利用者の損害について賠償責任を一切負いません。

(1) 台風・風水害・地震・火災・落雷等の天災地変による災害及びその他の不可抗力による損害。

(2) 無断車輛及び他の車輛等に、在庫・出庫を妨げられたことによる待機時間・機会損失等により利用者が被った損害及びその他の損害。

(3) 衝突・接触事故、その他駐車場内における事故損害。

(4) 車輛とその積載物若しくは取付け物及び車内の留置品についての盗品による利用者の損害(自動車盗、部品盗等)。

(5) 利用者間のトラブルや第三者から受けたトラブルにおける利用者の損害。

9. 事故等に対する措置

利用者が駐車場で事故による被害を受けた場合又は事故を発生させた場合は、利用者は直接地元警察へ連絡した上で、被害届等必要な手続きを行うとともに管理者に対してその旨を連絡するものとします。また、利用者が本パーク＆ライド駐車場の設備等を破損した場合及びその他の車輛若しくはその物品に損害を与えた場合には、利用者自らがその損害を賠償するものとします。